

令和6年 第4回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和6年7月30日 開会

令和6年7月30日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町議会第4回臨時会

令和6年7月30日(火曜日)

議事日程

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 会期の決定 |
| 3 | 議案第32号 工事請負契約の締結について |
| 4 | 議案第33号 工事請負契約の締結について |
| 5 | 議案第34号 工事請負契約の締結について |
| 6 | 議案第35号 財産の取得について |

出席議員(8名)

| | | | | | |
|----|----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 8番 | 小松正年君 | 副議長 | 7番 | 柴田典男君 |
| | 1番 | 砂場明君 | | 2番 | 土屋慎一君 |
| | 3番 | 高田英利君 | | 4番 | 野崎敬恭君 |
| | 5番 | 中川清美君 | | 6番 | 静川広巳君 |

欠席議員(0名)

出席説明員

| | | | | | | | | | |
|----|---|-------|-------|--------|-------|-------|---|---|-------|
| 町 | 長 | 川畑智昭君 | | | | | | | |
| 副町 | 長 | 石原正伸君 | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 河本浩昭君 | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 城宝睦己君 | | | | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 明日見将幸君 | | | | | |
| 住 | 民 | 課 | 主幹 | 國田幹夫君 | | | | | |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 齊藤淑恵君 | | | | | |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 馬狩範一君 | | | | | |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 上嶋俊文君 | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 中田帯刀君 | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 横井正樹君 |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 笹木政廣君 | | | |

出席事務局職員

| | | |
|---|---|-------|
| 局 | 長 | 國田朋子君 |
|---|---|-------|

開会 午前10時00分

開会の宣言

議長（小松正年君）

本日の出席人員は8名全員です。定足数に達しております。
ただいまから、令和6年第4回浦臼町議会臨時会を開会します。

開議の宣告

議長（小松正年君）

直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小松正年君）

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、6番静川議員、7番柴田議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小松正年君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。
[「異議なし」と言う人あり]

議長（小松正年君）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第32号

議長（小松正年君）

日程第3、議案第32号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
明日見課長。

住民課長（明日見将幸君）

議案書の3ページをお開き願います。
議案第32号 工事請負契約の締結について。
次のとおり工事請負契約を締結する。
令和6年7月30日提出
浦臼町長 川畑智昭
提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年浦臼町条例第16号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的でございますが、令和6年度浦臼町立診療所建築工事でございます。
2、契約の方法につきましては、指名競争入札（最低制限価格適用）でございます。
3、契約金額でございますが、2億8,600万円（うち消費税額2,600万円）でございます。

4、契約の相手方でございますが、砂子・今田経常建設共同企業体、代表者、空知郡奈井江町字チャシュナイ987番地10、株式会社 砂子組、代表取締役 砂子邦弘氏でございます。

構成員につきましては、樺戸郡浦臼町字浦臼内182番地112、株式会社 今田建設、代表取締役 今田厚子氏でございます。

この工事につきましては、本年、来年の2カ年で実施し、本年が1年目の工事でございます。また、補助事業であります、へき地診療所施設整備事業を活用して建設してまいります。

以上が、議案第32号 工事請負契約の締結についてのご説明でございます。

ご審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第32号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定しました。

日程第4 議案第33号

議長（小松正年君）

日程第4、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

明日見課長。

住民課長（明日見将幸君）

次のページをお開き願います。

議案第33号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和6年7月30日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年浦臼町条例第16号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的でございますが、令和6年度浦臼町立診療所電気設備工事でございます。

2、契約の方法につきましては、指名競争入札（最低制限価格適用）でございます。

3、契約金額でございますが、1億1,000万円（うち消費税額1,000万円）でございます。

4、契約の相手方でございますが、末廣屋・田中経常建設共同企業体、代表者、滝川市栄町1丁目5番17号、末廣屋電機株式会社 滝川本店、取締役本店長 末松静夫氏でございます。

構成員につきましては、樺戸郡浦臼町字浦臼内183番地の190、有限会社 田中電機商会、代表取締役 横井正男氏でございます。

この工事は、本年と来年の2カ年で工期を設けてございますが、主な工事は来年に実施する予定でございます。また、補助事業でございますへき地診療所施設整備事業を活用して建設をしております。

以上が、議案第33号 工事請負契約の締結についてのご説明でございます。

ご審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議 長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

議 長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第33号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定しました。

日程第5 議案第34号

議 長（小松正年君）

日程第5、議案第34号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

明日見課長。

住民課長（明日見将幸君）

次のページをお開き願います。

議案第34号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和6年7月30日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年浦臼町条例第16号）第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的でございますが、令和6年度浦臼町立診療所機械設備工事でございます。

2、契約の方法につきましては、指名競争入札（最低制限価格適用）でございます。

3、契約の金額でございますが、5,830万円（うち消費税額530万円）でございます。

4、契約の相手方でございますが、タスク・田中電機商会経常共同企業体、代表者、滝川市東町6丁目213番地13、株式会社タスク、代表取締役 成清透氏でございます。

構成員につきましては、樺戸郡浦臼町字浦臼内183番地の190、有限会社 田中電機商会、代表取締役 横井正男氏でございます。

この工事は、本年と来年の2カ年で工期を設けてございまして、主な工事は来年に実施する予定でございます。また補助事業でありますへき地診療所施設整備事業を活用して建設してまいります。

以上が、議案第34号 工事請負契約の締結についてのご説明でございます。

ご審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議 長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

議 長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第34号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定しました。

日程第6 議案第35号

議長（小松正年君）

日程第6、議案第35号 財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

明日見課長。

住民課長（明日見将幸君）

次のページをお開き願います。

議案第35号 財産の取得について。

次のとおり財産の購入契約を締結する。

令和6年7月30日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年浦臼町条例第16号）第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

- 1、名称・種類・数量でございますが、塵芥収集車1台でございます。
- 2、契約の目的でございますが、ごみ収集運搬業務車両の購入によるものでございます。
- 3、契約の方法でございますが、指名競争入札でございます。
- 4、契約の金額でございますが、1,371万6,850円（うち消費税額123万6,410円）でございます。
- 5、契約の相手方でございますが、札幌市白石区本通20丁目北1番68号、北海道いすゞ自動車株式会社、代表取締役社長 中村孝則氏でございます。
代理人、砂川市空知太東1条5丁目1番6号、北海道いすゞ自動車株式会社 空知支店、支店長 長沼瑞映氏でございます。

この車両につきましては、受注生産によるため、本年、来年の2カ年で購入を予定してございます。本年が1年目でございます。また、納車の時期につきましては、来年の11月を予定しているものでございます。

以上が、議案第35号 財産の取得についての内容でございます。

ご審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

議長(小松正年君)

起立全員です。

したがって、議案第35号 財産の取得については、原案のとおり決定しました。

閉会の宣告

議長(小松正年君)

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和6年第4回浦臼町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時12分